

* 特定臨床研究 審査フロー図

*薬機法における未承認・適応外の医薬品等の臨床研究
または製薬企業等から研究資金の提供を受けて自社製品を用いる臨床研究



所属機関
利益相反
審査部門



研究責任医師



所属機関
研究支援部門



厚生労働大臣認定
臨床研究審査委員会



技術専門員

